



(1)



(2)

- (1) 傘松形文様をもつ三角縁神獸鏡（径23.3cm）椿井大塚山古墳出土（京都大学総合博物館蔵）
(2) 四分筋傷の見える甘露五年獸首鏡（径16.6cm）（黒川古文化研究所蔵）



(1)



(2)

- (1) 四分筋傷の見える仿製三角縁神獸鏡（径21.2cm）一貫山銚子塚古墳出土（京都大学総合博物館蔵）
(2) 上と同範の仿製三角縁神獸鏡（径21.2cm）谷口古墳出土（東京国立博物館蔵）

三角縁神獸鏡の鑄造法と同範鏡

小野山 節

【要約】 三角縁神獸鏡は舶載鏡（中国製）も仿製鏡（日本製）も、鏡背と鏡面二枚の鑄型を合せた縁部に湯口をもつ真土型鑄型によって鑄造されたもの、と現在では想定されている。ところが、鏡背文の四方に走る筋傷に着目すると、鏡背鑄型は四部分を組合せてあつた可能性が強くなる。さらに検討を進めると、鏡背四分鑄型の証拠が外にも見付かる。それは三角縁神獸鏡に特有の文様などと議論のある傘松形である。傘松形は、皇帝が命令を遂行させるため使者に授けた節という一種の旗の表現であるが、節の本義である割符からその表現が型の合せ目に用いられたに相違ない。これだけでなく、湯口も鈕の頂部に設ける方が、真土型の鏡背四分鑄型を数回使つて同範鏡を鑄造するには機能的であつて、頂部に認められる円形の突起や粗面は湯口の痕跡である。

鑄型の構造と鑄造法をこのように復原して、従来の鑄型の想定とかなり違ったものを考えると、三角縁神獸鏡の最も特徴的な名称の由来でもある三角縁について、その成立状況を推測することが可能になる。当時、魏の鏡工人は小型・中型鏡しか作つていなかった、大型鏡を鑄造する必要が生じたとき、鏡背四分鑄型の周縁部に三角縁を巡らせて鑄型を平らに保持する方法が考案された。卑弥呼による大型鏡への懇望は、日本で各地の首長たちが大切に伝承している後漢前半の方格規矩四神鏡や内行花文鏡などの大きな伝世鏡に対して見劣りしない大きさの鏡を求めたことに因るのであろう。

史林 八一巻一号 一九九八年一月

一 同範の青龍三年方格規矩四神鏡の発見と鑄造法の再考

つい最近の一九九七年七月末、高槻市教育委員会は次のように発表した^①。発掘中の安満宮山古墳から青龍三年（三三五）

銘をもつ方格規矩四神鏡が、他の中国製銅鏡四面とともに出土し、この鏡は一九九四年に京都府竹野郡弥栄町大田南五号墳から発見された方格規矩四神鏡と同型鏡であることが確認された、安満宮山古墳からこの鏡が出土したことによって邪馬台国は云々と。テレビや新聞が八月一日から二日にかけてこの新発見を大きく報道し、さらに週刊誌や雑誌、テレビの特別番組などが邪馬台国の所在地論争を再燃させたので、この発見はかなりよく知られていると思われる。

この方格規矩四神鏡を実見したとき、铸造後に鑿で整えた跡がかなり顕著なこと、また部分的だけでも鏡の铸造法の復原に役立つのではないかと思われる痕跡を認めることができた。この痕跡は新聞に発表された写真でも、勿論テレビの画面でもはっきりしていた。それは「青龍三年」銘をクローズアップで示した写真で、「青」の上縁を横切っている。恐らく鈕の下辺から鋸歯文縁まで及んでいる傷である。これまでに想定されてきた同型鏡の铸造法による限り、この傷を説明することは不可能であろう。

この傷は甲張であって、鏡背の四分された鑄型の組合せ箇所が生じたものであること、そして三角縁神獸鏡にも同じような傷が認められることを問題にしたい。

方格規矩四神鏡の傷をみて鏡の鑄型のあり方と関連させて受止めることができたのは、安満宮山鏡をみる十日程前に鏡の製作技術に関して新しい視点を示した論文を読んでいたからである。それは藤丸詔八郎氏の「三角縁神獸鏡の製作技術について―同範鏡番号60鏡群の場合―」と題する論文で、同範鏡六面のうち五面までが北部九州にあり、残り一面によって京都府椿井大塚山古墳との繋がりをもっている天王日月三角縁獣文帯三神三獸鏡の傷を詳細に調べて、土製鑄型による鑄造は一回限りという考古学者の間に拡がる通説に疑問をもち、三角縁神獸鏡の同範鏡番号60鏡群は一つの土製原範を使って製作した可能性が高いこと、したがってこの一群は同型鏡ではなくて同範鏡と呼ぶのが妥当であることを論じたものである。この論文に使われた三角縁神獸鏡の写真を見ながら、藤丸氏が傷と認めていない痕跡も含めて判断すると、鏡背部をつくる鑄型は四分されていたと推測することができるのではないかと思いついたことに関係がある。銅鏡には、鏡背

部鑄型が四分されていたものがあることを認めると、長いあいだ抱えてきた一つの疑問を解決することができるところからである。

この疑問をもったのは、四十余年前の一九五四年一月、小林行雄先生の「考古学実習」を受けていたことであった。小林先生の実習は、考古学的研究と発掘を進めるに当って習得しておくべき技術が二年間で一通り修められるようにカリキュラムが組んであった。二年目の最終回が発掘報告書を執筆するさいの出土遺物の記述の訓練に当てられ、私に課せられた遺物は福岡県糸島郡二丈町一貴山銚子塚古墳出土の鍍金方格規矩四神鏡であった。課題に取係る前に、陳列館の第一陳列室に展示されていた他の出土品を見学した。その時、仿製三角縁神獸鏡の鏡背文に、中心にある鈕の裾から周縁に向かつて四条の細かな突線が鏡背面をほぼ四分するかのような方向に認められるのが気になった。この線がよく見えるのは、N2号鏡（口絵図版二(1)）とS4号鏡の同範鏡であった。その報告書は、銅鏡の鑄型の損傷を微細な点まで観察して、小林先生にとって同範鏡研究の出発点となったものであるけれども、この細かい線には言及してなかった。実習の課題を終えたとき、この線について質問すると、先生はやや不機嫌な調子で「分からない」とひとこと言われただけであった。鏡背文を四分割するかのように残るこの痕跡は鑄型のあり方と関係するのではないかと思ったが、合理的な説明もできなまま、むしろ他の研究テーマに関心があつたので、このことは記憶の片隅に追いやられることになった。

安満宮山古墳から発見された方格規矩四神鏡が示す特徴によって、鏡の鑄造法を再考する機会が与えられた。その結果、鏡背部を四分するという、これまで考えられたことのない鑄型の存在を想定することによって、疑問に思ってきた鏡背の傷を説明することが可能になったので、その成案を発表し銅鏡研究に携わる諸兄姉に、また三角縁神獸鏡に関心をもつ多くの方々に検討をお願いする次第である。

銅鏡鑄造に関するこの復原案は、かなりの期間にわたって議論が続けられている「同範鏡か同型鏡か」の問題と深い関係がある。また溶湯を注ぐときの鑄型の状態は、通説によると、垂直におく縦注ぎかやや斜めに据えた形に復原されてい

るが、鑄型を水平に置いて鈕から注湯する、つまり平注ぎであつたと推測する方が妥当である。

ところで三角縁神獸鏡については、実にさまざまな解釈が行われ、多くの論議が交されてきた。かつて議論されたこれらの一つ一つの問題について独自の解釈や見方を持っている訳ではないので、ここでは議論しない。しかし三角縁神獸鏡を問題にするとき、二つの点について筆者の立場を表明しておくことが求められているように思う。一つは日本の古代国家の成立過程に関連して、邪馬台国をどこに想定するかである。三角縁神獸鏡は、この問題を議論する上で最も重要な考古資料であるばかりでなく、三世紀中葉における東アジアについての文献資料である『三國志』中の『魏志』倭人伝の記述との係わりを確実に持っているからである。これまでに発表された論著を学んだところによつて判断すると、邪馬台国畿内説を妥当と考える。三角縁神獸鏡を主要な材料とする限り、畿内説を採るのが自然であろう。

第二の問題は、『魏志』倭人伝に見える邪馬台国の女王卑弥呼がもつた「銅鏡百枚」を三角縁神獸鏡と考える説（三角縁神獸鏡魏鏡説）を採るか、三角縁神獸鏡は中国から一面も発見されていない事実を重視し、三角縁神獸鏡の文様が魏というより呉に由来すると判断して、三角縁神獸鏡は呉から日本に渡来した工人の製作した鏡とみる王仲殊氏が唱えた説（渡来呉工人作鏡説）に賛同するかである。王仲殊氏が挙げた論拠^④には、三角縁神獸鏡が「銅鏡百枚」の数をすでに大きく越えているから、三角縁神獸鏡は卑弥呼のもつた鏡ではありえないと字面に囚われ過ぎ無理な考え方を招いた点があつて、渡来呉工人作鏡説には賛同しかねる。魏鏡説論者がすでに発表した根拠を妥当なものとして判断して魏鏡説に賛成する。

そしてこの機会に、王仲殊氏の三角縁神獸鏡渡来呉工人作鏡説に対する、従来の議論では表明されたことのない疑問を一つ述べておきたい。基本的には、すでに指摘されている通り、正式に朝貢の礼を執つてきた女王卑弥呼に対して、魏の王朝があり合わせの「銅鏡百枚」を下賜した可能性は殆どないものと考ええるが、もし呉の工人が日本に来て三角縁神獸鏡をつくつたとするならば、『魏志』倭人伝に呉人渡来のことを記すのが自然であろう。『三國志』の一部である『魏志』の卷三十一「東夷伝」倭人の条は、その大半が魚豨の『魏略』によるものと認められている。その魚豨が歿したのは『魏志』

の撰者陳寿の歿年二九七年に先んずること数年ないし十数年と推測されているので、三角縁神獸鏡にある紀年銘、景初三年（二三九）や正始元年（二四〇）から、『魏略』の成立を最も遅くみても五十年、『魏略』が二七〇年代に書かれたものと推定することが可能ならば、早くみるとわずか三十余年しか経過していないのである。現在の古墳の編年から考えると、各地の首長にとって邪馬台国からもらった銅鏡は大切な重宝であった筈である。鏡が日本に渡来してきた呉工人の製作にかかわるものであるならば、銅鏡の配布にともなうて遠来の工人の話も流布したに違いない。三角縁神獸鏡を渡来の呉工人が製作したとするならば、『魏略』にその大半をよった『魏志』倭人伝が、大陸からの渡来者について何も触れていないのは相当に不自然なことで判断せざるをえない。三角縁神獸鏡は魏で製作された鏡であつて、卑弥呼が正始元年にもらつた「銅鏡百枚」には三角縁神獸鏡が含まれていたと考えるのが最も自然である。

銅鏡の研究を専門としない私が三角縁神獸鏡に関する論文を発表するに至つた弁明を終えるに当たつて、もうひとつ献辞を加えることにお許しをいただきたい。

献辞 三角縁神獸鏡の同範鏡分有関係と伝世鏡埋納の歴史的意義を洞察して、古墳時代の研究に飛躍的發展をもたらし、考古学による歴史的理解を大きく深める方法を確立された小林行雄先生の御霊前にこの論文を捧げたい。

- ① 現地説明会資料、その後、高槻市立埋蔵文化財調査センター編「安満富山古墳」が高槻市教育委員会から一九九七年八月三二日に発行された。小論をまとめるについて清瀬義三郎則府、山中一郎、上原真人、清水芳裕、西村俊範、森下章司、伊藤淳史、中原義史、富井眞の諸氏に、とくに清水、森下、伊藤の三氏には多くの御教示をいただき、お世話になった。また東京国立博物館、京都大学総合博物館、福井県立博物館、黒川古文化研究所にもお世話になった。諸氏ならびに諸機関に感謝の意を表したい。
- ② 北九州市立考古博物館「研究紀要」4、一九九七年六月。同範鏡番号というのは、京都大学文学部博物館において、椿井大塚山古墳と三角縁神獸鏡」と題する一九八九年春季企画展を開催したとき、小林先生が一九八七年七月二日現在で作成した「中国製三角縁神獸鏡の同範鏡分有関係」に基づくものである。仿製三角縁神獸鏡については「古墳文化論考」（平凡社、一九七六年）によつてゐる。
- ③ 小林行雄「福岡県糸島郡一貴山村田中鏡子塚古墳の研究」日本考古学協会古墳調査特別委員会、一九五二年。
- ④ ただしこの成案は、これまでにごく限られた枚数の銅鏡を実見した経験をもとに、写真図版によつて判断したものである。実際に一つ一

つの鏡を自分の眼で詳細に検討したのではないので、鑄型組合せ部の痕跡とみたものが、単なる破損箇所の痕である可能性も無いとはいえない。この点も併せて十分に検討していただきたい。

⑤ 議論の概要や研究の到達点を示したものと、著作に限定し代表的なものを挙げると、近藤喬一「三角縁神獸鏡」(UP考古学選書4、東京大学出版会、一九八八年)、樋口隆康「三角縁神獸鏡綜覧」(新潮社、一九九二年)、大阪府立近つ飛鳥博物館編「鏡の時代——銅鏡百枚——」(平成七年度春季特別展、一九九五年)等がある。

なお、以下の引用において略記するものは次の通りである。

『鏡の時代』——大阪府立近つ飛鳥博物館、一九九五年

二 三角縁神獸鏡の鑄造法——「同範鏡か同型鏡か」と「平注ぎか縦注ぎか」の諸説——

三角縁神獸鏡の鑄造に使われた鑄型は、舶載鏡についても仿製鏡についても、一個の破片すら知られていない。したがって、これまでに議論されてきたことも、またここで検討しようとする内容も、他の鏡式に属する鑄型のごく少ない資料を参考にしながら、鑄造製品である鏡に認められる特徴——型崩れ、鑄造がいわば十全でなかったために生じた亀裂や損傷、あるいは製品として見たとき仕上げの研磨が不十分であったため残った傷すなわち甲張など——と、鑄型を復原するための議論には発展させにくい図文表現の印象によらざるを得ない。これは三角縁神獸鏡の鑄型や鑄造法を考えるとときの大きな制約である。近年、銅鏡に含まれている鉛について鏡背面を細分した箇所ごとに分析し、その分布状態から鑄造法を研究する方法も開発されつつあるが、まだ活発な議論を展開させるまでには至っていないようである。

さて、同範鏡の資料が増加し始めたとき、逸早く鑄型の復原的研究に取組んだのは梅原末治であった。一九四四年に発表された「上代鑄鏡に就いての一所見」^①では、まず京都府長岡京市長法寺南原古墳出土の舶載三角縁神獸鏡二面、愛知県

『古鏡』——樋口隆康「古鏡」新潮社、一九七九年

『綜覧』——樋口隆康「三角縁神獸鏡綜覧」新潮社、一九九二年。

⑥ 王仲殊(西嶋定生監修、尾形勇・杉本憲司編訳)「三角縁神獸鏡」学生社、一九九二年。

⑦ 橋本増吉「改訂増補東洋史上より見たる日本上古史研究」東洋文庫論叢三八、一九五六年。山尾幸久「日本古代王権形成史論」岩波書店、一九八三年。

⑧ 山尾幸久「新版・魏志倭人伝」講談社現代新書八三五、一九八六年。

清瀬義三郎則府「邪馬臺國の言語を論じ原日本語の故地に及ぶ」日本語源研究会編「語源探求」明治書院、一九九七年。

春日井市出川町大塚古墳出土の仿製三角縁神獸鏡二面、京都府京田辺市飯岡ツカ古墳などから出土している「尚方作神人畫像鏡」八面、熊本県玉名郡菊水町江田船山古墳などから出土している「畫文帯神獸鏡」九面の四例を挙げる。この仿製三角縁神獸鏡のなかに型崩れや外区鋸齒文の重複した部分まで一致するものがあり、さらに鏡の拓本を重ねると一分一厘の差異もない鏡が六面存在することを確認して、これらは同一鑄型からの所産であると断定する。次いで南原古墳出土の舶載天王日月三角縁二神二獸鏡二面と同範の鏡が京都府八幡市八幡莊西車塚古墳など三古墳からも出土していることを確め、中国鏡にも同範鏡が存在することが分つてみれば当然のことと得心したと述べられている。

しかし、その頃に知られていた鏡の鑄型破片は、砂型で文様面に殆ど損傷がなく、数回に渡つて千度以上の溶湯が注がれたとは考えられないものであった。この疑問に当面したとき、実験を行いながら古鏡の鑄造法を研究していた荒木宏から鑄型に関する見解を示されて、梅原は納得することができた。荒木が入手した戦国鏡の鑄型片を分析したところ、背文部分から18%という多量の蠟が含まれていることが分つた。この鑄型を蠟の鏡型をつくるためのものと判断し、その製品である蠟型を砂土で覆つて蠟を抜き、溶湯を注いで銅鏡が鑄造されるという製作工程を復原した。梅原はこれに賛同し、「同範鏡」という言葉を用いてこの新しく判明した事実を表わし、仿製三角縁神獸鏡の鑄造技術が中国のそれを受容したものであることは動かない事実である、と改めて感得した。

ところが、このような鏡を同範鏡というのは適切でなく、「同型鏡」と呼ぶべきである、と荒木から注意を受けたことが一九四六年に発表された梅原の論文「本邦古墳出土の同範鏡に就いての一二の考察」^②で明らかにされた。そして厳密な用語として荒木の示教は当然のことと了解しながらも、梅原は、しかし問題となる鏡の一つ一つについて同型鏡と同範鏡を区別することが、対象とする古代遺物にあつては現在のところ不可能なので、直接間接に一つの型から出たものを含む広い意味での同範鏡を用いると断っている。この論文ではまた、製品になった銅鏡を原型として使い、砂土に押しつけて作った雌型からさらに鏡を作る「踏返し」鏡の存在についても問題にされている。そして中国で殆ど同時に製作された同

範鏡が一括して舶載せられたとすると、それは『魏志』倭人伝に見える「銅鏡百枚」との係わりが生じ、その上、三角縁神獸鏡が畿内を中心に分布している事実を考えあわせると、邪馬台国の所在地とも関連する重要な問題であると指摘している。

小林先生の同範鏡は、基本的にはこの用語法によるものであるが、異なる点は仿製三角縁神獸鏡の鑄造について、砂型よりも石型の可能性がかなり強いとかつては推測していたことである。『古鏡』を出版した一九六五年頃には、石型にかなり強いこだわりを持っていた。しかし近藤喬一氏による、仿製三角縁神獸鏡を群別してそれぞれのグループごとに原鏡を舶載鏡のなかに特定しようとする研究^④は、真土型の鑄型の可能性を考慮に入れざるをえない方向への転換をもたらした。およそ十年後に、仿製三角縁神獸鏡について長期間にわたる研究成果をまとめたときには、図文の特徴のなかに真土型の鑄型を考えることよってはじめに理解することのできる現象がいくつか存在すると小林先生は述べている。しかし真土型の鑄型でも同範鏡の鑄造ができるという説明はなかった。

仿製三角縁神獸鏡のなかで最も枚数の多い一種類の同範鏡九面について、微に入り細に互って検討し、さらにこれまた同範鏡枚数の多い右に触れた南原古墳などから八面が知られている舶載の天王日月三角縁唐草文帯二神二獸鏡の場合と比較したのが八賀晋氏である。八賀氏はその成果を一九八四年に発表し、仿製三角縁神獸鏡の場合には同範鏡と認められるが、舶載鏡は原型からいくつかの鑄型をつくりそれぞれの鑄型から鑄出されたもの、すなわち同型鏡と認められると断言した。しかし残念ながら、真土型鑄型を想定したうえで同範鏡を鑄造することの可能なあり方は説明されていない。

同型鏡と鏡の研究者が現在一般にいうとき、それは雄型の原型から多くの雌型を作り、それぞれの雌型から鑄造された鏡を指すという、右に述べた荒木の用語に由来している。原型には図文の改変が可能な木型が想定されることもあり、原型として蠟型や鏡の完成品が用いられることもある。同範鏡という表現が適切か、同型鏡が正しい理解に基づく学術用語であるかは、鑄型の材質として何を考えるかと深い関係があった。同範鏡は石型が推定され、同型鏡は当然に砂型または

土型と考えられていた。

同範鏡か同型鏡かについても議論した論文のなかで、甲張を問題にしたのは網干善教氏がおそらく最初ではないかと思う。甲張というのは、鑄造のさいの鑄型の継目や割目にできるごく低くて細い突線である。鑄造品を完成品にするためには、もともとやすり掛けや研磨の対象となる傷であるが、放置されている場合がかなりある。小論で特に重要な役割を果たすのがこの筋傷である。網干氏は、岐阜県海津郡南濃町庭田円満寺古墳を発掘したとき、出土した三面のなかに京都府南原古墳出土鏡と同じ三角縁唐草文帯二神二獸鏡を見出して、同範といわれている六面すべての鏡にあたり、同範鏡か同型鏡かを詳細に検討した^⑧。その過程において甲張が残っていることが新しく指摘されたけれども、検討の結果として下された判断は、踏返しによる同型鏡ということであった。そしてこの論文の主要な関心は、小林先生が示した同範鏡一種五枚説に対する批判に向けられた。

すでに述べたように八賀氏がこの一群の鏡を問題にしたのは、それから数年後のことである。円満寺鏡を含む三角縁唐草文帯二神二獸鏡はその後の発見によって、破片一面分を含めると八面に達していた。鏡背に亀裂痕は認められるもの、たび重なる鑄型の使用による剝離やその補修、あるいは文様の再刻を施したと見られる痕跡はなく、また鑄造後のやすり掛けや調整で変わることはない内区径と外区径を計測すると、計測可能な鏡についてはmmの次の位で認められる差に過ぎないので、これらの鏡は原型からつくられた複製の鑄型によって鑄造された同型鏡であると八賀氏は認定した。つまり踏返鏡ではないという判断である。

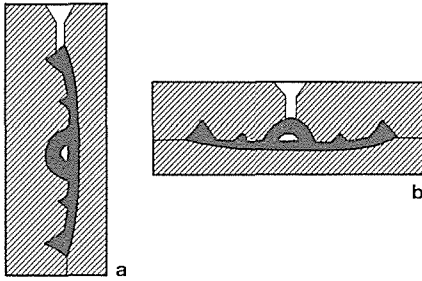
その後、岸本直文氏は五面の舶載三角縁神獸鏡を出土した兵庫県揖保郡御津町中島権現山五一号墳の報告書^⑨において、そのうちの一面、陳是作三角縁四神二獸鏡（同範鏡番号^⑨）につき、また三面の舶載鏡を出土した滋賀県八日市市上羽田町雪野山古墳出土の三角縁波文帯盤龍鏡、天王日月三角縁唐草文帯四神四獸鏡（同範鏡番号^⑨）、およびみ出三角縁四神四獸鏡のそれぞれの同範鏡について比較検討し、これらは同型鏡と呼ぶべきものであること、さらに原型として金属原型と

蠟原型を想定した場合、蠟原型による同型鏡というべきもので、同範鏡という用語は避けるべきであろうと主張した^⑩。そして鈕孔の形とその方向に注目することによって、鏡の研究に新しい視点を持ち込んだ福永伸哉氏も、同範鏡ではなく同型鏡という見方に傾いている^⑪。

このように鏡の研究の歩みを、とくに鑄型について振返ってみると、三角縁神獸鏡の鑄型に関する従来の研究は、ひとつの先入観に支配されていたように思われる。土型（砂型）の鑄型は一回の注湯にしか使われないう、現在行われている鑄造の一方式を技術的な限界であるかのように誤解し、これを一回しか使用できないという形に換え、疑問の余地のないものと信じ込んでいたのではないだろうか。そしてこの先入観は、同範鏡の鑄造が可能なのは石型しかないという判断と表裏一体をなすものであった。このことが災いして、小林先生にしても、近藤氏や八賀氏にしても、仿製三角縁神獸鏡の同範鏡についてその実態を正しく把握しながら、真土型の鑄型と同範鏡とを関連させることができなかつた、と考えられる。

この前提に疑問をもって、真土型による同範鏡の存在に可能性を示したのが、前節で述べた藤丸氏の論文である。その内容については第四節で検討するので、ここでは省略する。なお、鑄銅技術について考古学者がよく引用する石野亨氏の『鑄造——技術の源流と歴史——』（一九七七年）によると、形ができると鑄型は、およそ一〇日間、自然乾燥して鑄込前に五〇〇度から六〇〇度の炭火で約二時間焼成するという。しかし「同じ鑄型を何回も使用する場合は、焼成温度を八五〇—九〇〇度とし、さらに長時間焼成し、れんが状にする^⑫」ということである（一七〇ページ）。

次に問題にしたいのは、溶湯を注ぐときの鑄型はどのような状態で据えられていたかである。鏡は平面だから鏡面の型と鏡背の型を合せて銅鏡の鑄型をつくったことは疑う余地がない。二つの型を合せてできた直方体を立てて据えるか、横に寝かせるかが重要な問題である。沢田正昭氏^⑬によって、立てて据えた場合を縦注ぎ^{そつぎ}、横に寝かせる方式を平注ぎ^{ひらつぎ}と呼ぶと、縦注ぎは鏡縁に、平注ぎは鏡の中心にある鈕の中央部に湯口が設けられていたことになる（第1図）。



第1図 三角縁神獸鏡鑄型の湯口想定
(a：縦注ぎ，b：平注ぎ，注③による)

銅鏡の研究者は、朝鮮半島から出土した多鈕粗文鏡の滑石製鑄型の存在、江戸時代に記された和鏡の鑄型の製作法に関する絵入記録、および現在行われている和鏡の鑄造法から、殆ど自明のこととして、三角縁神獸鏡の縦注ぎ鑄造を想定した。大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳出土の仿製三角縁唐草文帯三神三獸鏡〔鏡の時代122〕について、型崩れの一歩ひどい図文の外側三角縁のところが湯口である、と小林先生が説明されたのもこの前提によったものである。三角縁の部分に湯口を探る試みは継続して行われている。三角縁神獸鏡を鏡背文だけからでなく、その鏡を可能な限り鑄造品として理解した上で鏡背文を問題にしようとしている近藤喬一氏が、三角縁に湯口を発見できたのもこの前提による。このときその根拠とされたスガ湯口の辺りにできるという現象を私は理解することができない。また福永伸哉氏も鈕孔の方向を延長して、それが三角縁に接する箇所に湯口を想定しているようである。

ところで近年、鑄造技術の解明に新しい方法が導入されつつある。銅鏡は青銅鏡ともいわれるように、材質は銅と錫の合金であるが、他の金属も含まれている。銅鏡の多くはかなりの量の鉛が含まれており、しかも鑄造品のなかで鉛は不均一に分布する傾向がみられるという。溶湯を注ぐとき比重の大きな鉛が坩堝の底のほうに溜まるため、湯口周辺に坩堝の底にあった湯が注がれる結果として、その現象が起きるとい^⑩う。そこで平注ぎ方式と縦注ぎ方式によって新しく青銅鏡試験体を作り、鉛の分布状態を蛍光X線分析によって測定すると、平注ぎの場合には中心部に、縦注ぎでは湯口近くの周辺部に鉛の分布の多いことが分った。京都府向日市寺戸町大塚古墳出土の、縦注ぎと考えられている三角縁仏獸鏡の蛍光X線分析を行ったところ、実物を観察した結果と同じように三角縁の縁周部に鉛の含有量の多いことが判明した、すなわちこの位置が湯口と推測される、と報告されている。しかしこの成果を有効に利用するためには、分析例がなお僅少であるこ

とと、銅鏡の観察には右に述べた三角縁部に湯口を持つという前提が大きく係わっているものと推測されるので、さらに多くの分析例が加わるのを待たねばならないであろう。

小論において私が提示する製造法は、右に述べた通説とは大きく異なるものである。三角縁神獸鏡の鑄型は、舶載鏡も仿製鏡も真土型鑄型で、鏡背部の鑄型は四つの部分を組合せられており、湯口を鈕に設けた平注ぎで、同範鏡を鑄造することが可能である。三角縁神獸鏡の鑄型と鑄造法をこのように復原すると、さらに発展させて、新しい観点から三角縁をつけた理由や乳を増加していったきっかけなどを推測することが可能になる。

- ① 梅原末治「上代鑄鏡に就いての一所見」『考古学雑誌』34の2、一
九四四年二月。
- ② 梅原末治「本邦古墳出土の同範鏡に就いての二の考察」『史林』
30の3、一九四六年三月。
- ③ 小林行雄「同範鏡による古墳の年代の研究」『考古学雑誌』38の3、
一九五二年二月。『古代の技術』塙選書、一九六一年。
- ④ 近藤喬一「三角縁神獸鏡の仿製について」『考古学雑誌』59の2、
一九七三年。
- ⑤ 小林行雄「仿製三角縁神獸鏡の研究」『古墳文化論考』所収、平凡
社、一九七六年。
- ⑥ 八賀晋「仿製三角縁神獸鏡の研究——同範鏡にみる范の補修と補刻
——」『学叢』6、京都国立博物館、一九八四年。
- ⑦ 樋口隆康「同型鏡の二三について——鳥取普段寺山古墳出土鏡を中
心として——」『古文化』1の2、一九五三年（『展望アジアの考古学
——樋口隆康教授退官記念論集——』所収、新潮社、一九八三年）。
- ⑧ 網干善教「三角縁神獸鏡についての二、三の問題——唐草文帯二神
二獸鏡の同型鏡に関連して——」『橿原考古学研究所論集』創立三十
五周年記念、吉川弘文館、一九七六年。
- ⑨ 岸本直文「三角縁神獸鏡の製作技術についての一試論（近藤義郎
編『権現山五一号墳——兵庫県揖保郡御津町——』、『権現山五一号
墳』刊行会、一九九一年）。
- ⑩ 岸本直文「雪野山古墳副葬鏡群の諸問題」（福永伸哉・杉井健編
『雪野山古墳の研究』考察編、八日市市教育委員会、一九九六年）。
- ⑪ 福永伸哉「三角縁神獸鏡製作技法の検討——鈕孔方向の分析を中心
として——」『考古学雑誌』78の1、一九九二年九月。
- ⑫ 福永氏は前注の論文において、三角縁神獸鏡の同型（同範）鏡数が
二〜九面とさまざまであるという重要な点を指摘している。石野亨氏
の説明から判断すると、その原因は鑄型の形作りと焼成の出来具合、
および鑄造時の取り扱ひ方の適不適によるであろう。
- ⑬ 沢田正昭「青銅鏡の金属組織と鑄造技術」『考古学研究』27の1、
『遺跡・遺物の保存科学』4、一九八〇年六月。同「遺物の非破壊調
査法——金属製遺物の材質分析——」『保存科学研究集會——埋蔵文
化財の材質・構造・保存環境に関する研究』奈良国立文化財研究所、
一九八六年。

⑭ 小林行雄「古鏡」学生社、一九六五年。

三 仿製三角縁神獸鏡の鑄型の復原——鏡背文に見られる四分筋と三角縁の歪み——

三角縁神獸鏡を三国時代の魏において成立した鏡と認めるならば、断面が三角形を呈する周縁を巡らし内区に神像や獸形を配置した特徴ある銅鏡は、中国で製作された鏡とそれを日本で模倣してつくった鏡とに分けることができる。前者は本源地を示す意味から断り書きをつけずに三角縁神獸鏡と呼び、後者を仿製三角縁神獸鏡という。特に呼び分ける必要のあるときは、前者について舶載三角縁神獸鏡、あるいは中国製三角縁神獸鏡という表現が用いられる。両者はかなり明確に区別できるものであるが、ある研究者が舶載鏡と認めても、他の研究者は仿製鏡の一群に分類する鏡が若干だけ存在する。しかし小論は両者の区別を議論するのが目的ではないので、三角縁神獸鏡に舶載鏡と仿製鏡があることを認める研究者であれば、本節で取挙げるのは、その全てが仿製鏡と判断されているものである。

まず問題にしたいのは、福岡県一貴山銚子塚古墳出土のN₂号鏡とその同範鏡である（口絵図版二）。これは、仿製三角縁神獸鏡の鏡背文に認められる傷について、かなり規則的についたものがあると私が初めて疑問を持った鏡である。左字の銘文があり、「吾作明竟甚獨保子宜孫富無訾奇」の一四字が表されているので、多くの要素を盛り込んで呼ぶときには、仿製吾作銘三角縁三神三獸鏡という名称になる。仿製三角縁銘帯三神三獸鏡ともいう。吾作銘をもつ仿製の同範鏡は五面が知られている（同範鏡番号116）。

- (1) 佐賀県東松浦郡浜玉町谷口古墳東石棺（口絵図版二(2)）
- (2) (3) 福岡県糸島郡二丈町一貴山銚子塚古墳N₂（口絵図版二(1)）・S4
- (4) (5) 大阪府柏原市国分町ヌク谷北塚古墳2号・3号

このなかで最も早く研究者に注目されたのは、一九〇八年に出土して東京国立博物館に収められた谷口古墳出土鏡である。

富岡謙蔵は、この鏡と谷口古墳西棺および宮崎県西都市西都原一三号(旧二号)墳から出土した仿製三角縁三神三獸鏡とを例に挙げて、仿製鏡のなかで多数を占める大型神獸鏡の特徴を次のように指摘している^①。図文を見ると、内区の神獸はいずれも奇異で、周縁の波文や鋸歯文も整っていないので、これが模倣であることは明らかである。さらに谷口古墳東棺鏡には破損した鑄型を接合して作ったと見られる痕跡を残しており、またこの鏡は珍しく吾作明竟云云と読むことのできる銘文をもっているが、舶載鏡と比べうるような字体ではないと。

文様面に残る型を接合した部分というのが、具体的にどの傷を指しているのか明確ではないが、谷口東鏡では(口絵図版二②)、外区鋸歯文から櫛歯文、銘帯の「竟」の字の中央をとおり、獸形の体軀と頸部を横切つて鈕の裾に至る傷(a)を認めることができる。この傷は向つて右にある神像の頸部右から右体部を渡つて「富」の字の「口」の上辺から再び櫛歯文、外区鋸歯文へとほぼ一直線(c)に延びている。この線とほぼ直角に鈕から左下方へ、松毬形から内区乳の左裾を通つて銘帯の双魚形を横断し、櫛歯文および外区鋸歯文に延びる傷(b)が認められる。

ヌク谷北塚古墳において二面のIII112同範鏡を発掘した北野耕平氏は、これらの傷を富岡と同じように鑄型の破損した傷と判断した。したがつて当然に、ヌク谷北塚古墳の報告書^②では、これらの同範鏡のなかで最も早く鑄造された一貴山N2鏡にもすでに同じ亀裂が認められるので、鑄造のかなり初期に生じた破損箇所を接合して、この鑄型はさらに数回は使われたと解釈されている。そして北野氏はこれらの同範鏡の鑄造順を、54一貴山N2鏡↓ヌク谷3号鏡↓一貴山S4鏡↓ヌク谷2号鏡↓谷口東鏡と認定した。

この鏡背の鑄型は果して三個に破損していたのだろうか。さらにさまざまな角度から検討してみると、もう一本別の傷が認められる。写真図版による限り、しかも最も早い鑄造と考えられている一貴山N2鏡が分りやすい。それは「作」字の位置の内区に表された神像の左肩からほぼ中央を通り、銘帯の乳の一部をかすめて櫛歯文(d)に及んでいる。鈕の中心はずれているけれども、双魚形を切る傷(b)とむしろ直線状を呈しているように見える。多少の広い狭いがあるとはいへ、鑄型

がこのように具合よく四つに破損することがあるだろうか。

鑄型の鏡背部が四つに破損したのではなくて、もともと鏡背部は四分した部分を組合わせてあったのではないだろうか、というのが私の判断である。組合せ箇所には単なる傷ではないので「筋傷」と呼んで区別すると、一貴山₁₂鏡（口絵図版二(1)）によって分割されていた筋傷を指示すると、a—c線は左上から右下に連なり、b—d線は左下から右上に続く。このような筋傷のあり方から考えると、四分は必ずしも等分することを求めていなかったようである。なおこの仿製三角縁神獸鏡には、鈕の頂部に直径1.0cm、高さ0.2cmの小突起がある。この突起は湯口の位置を示している。

鑄型を組合せたことによって生じたと推測される筋傷すなわち甲張が認められる仿製三角縁神獸鏡は、他にもかなりある。三角縁神獸鏡を多く掲載する『鏡の時代』によって、良く見える類例をいくつか挙げておきたい。

32兵庫県加古川市日岡山勅使塚古墳から出土したと伝えられるこの鏡では（同範鏡番号109）、鈕を中にして左右にほぼ水平に、そして鈕からほぼ真上にこの筋傷が認められる。下辺は分らない。同範鏡である53福岡県一貴山₁₁鏡では、やや右下から左上に、上下方向にこの筋傷が見える。

36京都府城陽市平川久津川車塚古墳出土と伝えられる鏡でも（同範鏡番号118）、左下、右上、左上、右下からそれぞれ鈕に向かうような筋傷が認められる。同範鏡である佐賀県谷口古墳の、初めに挙げた鏡とは別の東楢出土鏡でも、型崩れと見られる一箇所（左上）を除いて正確にこの筋傷は対応している。さらにこれらの筋傷は岐阜県大垣市矢道町長塚古墳出土の同範鏡でも確認することができる（『綜鑑』137）。ただしこの同範鏡には、直線状の傷がもう一箇所認められる。36久津川鏡で示すと、右上から獸文帯の乳を通って鈕に向う傷とほぼ平行して、神像の頭部右辺りから内区の乳の神像側裾、獸文帯乳の中心を横切って鋸歯文縁に延びる傷である。同じ傷が谷口東鏡にも、長塚鏡にも認められるが、これは鑄造を繰返す過程で鑄型の破損によって生じた傷ではないかと判断する。

123大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳から出土した仿製三角縁獸文帯三神三獸鏡は、鏡背鑄型の四分がほぼ均等に行われて

いる好例である。上の鈕孔からやや左より上方に獸形の腰部と獸文帯の乳を横切り三角縁に至る方向、左は鈕座に筋傷を残し内区の乳と獸形の間を通ってやや下向きに三角縁への方向で、ここでは三角縁にも食違いが認められる。右は神像と松毬形の間を通って三角縁に至る方向で、下はやや右寄りに認められる獸文帯、櫛齒文帯、外区鋸齒文の型崩れを起こしている方向であろう。さらに上と左と下は三角縁の頂部にも食違いが認められ、円形であるべきものが少し歪んでいる。下方向はその食違いが三角縁の外側まで及ぶ。

型崩れの目立つ例を検討してみよう。前節で紹介したように、仿製三角縁神獸鏡は石型によって铸造されたという見方と砂(土)型によるという考え方がかつて対立していた。石型であった可能性がかなり高いと考えていた小林先生が、湯口の周辺から起した型崩れの状態を示すものと説明して下さった鏡が、12122紫金山古墳出土の仿製三角縁唐草文帯三神三獸鏡の二面である。

同範鏡は五面が知られていて、その一面が大阪府羽曳野市壺井御旅山古墳から出土した鏡である(同範鏡番号103)。鏡背文が比較的分りやすい124御旅山鏡によって、最も明瞭な福岡県宗像郡大島村沖ノ島一七号遺跡出土鏡を参照しながら説明する。鈕孔の上には獸形の中央から唐草文帯に至る筋傷が認められ、左は神像の左膝下から外区鋸齒文におよび、下は型崩れのため分らないが神像右肩の内側から外区の乳に至る筋傷があつて、ここでは三角縁の頂部が食違っている。右は有節重弧文に接する乳から内区の大乳を横切り、唐草文帯から外区鋸齒文および三角縁までその筋傷を追うことができる。さらに紫金山鏡にはないけれども、御旅山鏡でも沖ノ島一七号鏡でも鈕の頂部に認められる粗面は湯口の跡を示すものと考えられる。右の説明が妥当なものだとすると、12122紫金山鏡の示す著しい型崩れは、湯口の周辺で生じたものではなく、四分された鏡背鑄型のうちの二個分の箇所で起つたことになる。三角縁神獸鏡の鑄造は三角縁に設けられた湯口から縦注ぎ方式で行われたという従来の理解は、根本的に考え直さなければならぬ。

同範鏡九面という最も枚数の多い仿製鏡の一種類について八賀晋氏が詳細に行った検討の結果とも関連させて、四分筋

傷と湯口の痕を指摘しておきたい。この鏡は同範鏡番号106で、九面というのは次に挙げる、

- (1) 大分県宇佐市川部免ヶ平古墳
- (2) (3) 山口県厚狭郡山陽町郡長光寺山古墳 A・B
- (4) 大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳
- (5) 奈良県（所在不明）
- (6) 滋賀県栗田郡栗東町出庭亀塚古墳
- (7) 伝伊勢（個人蔵）
- (8) 岐阜県可児郡御嵩町上恵土野中古墳
- (9) 出土地不明（京都国立博物館）

の諸鏡である。八賀氏は、それぞれの鏡について鑄型の亀裂痕、図文の剝離痕および補修痕を微細な部分まで比較して二つに類別した。そしてこれらは同じ鑄型を使いながら、先ずⅠ類鏡が亀塚鏡↓野中鏡↓119紫金山鏡の順で鑄造されたあとに文様修正が行われ、次いでⅡ類鏡が93長光寺山A鏡↓94長光寺山B鏡↓京博鏡↓伝伊勢鏡↓奈良鏡↓33免ヶ平鏡の順に鑄造されたと認められ、湯口は119紫金山鏡で示すと下辺やや右寄りに設けられていたという。

鑄型の亀裂痕と指摘されたもののなかで、鑄型の組合せによって生じた甲張と考えられる筋傷を、この紫金山鏡で示すと、下辺は鈕孔から神像左肩部、獸文帯、外区鋸歯文から三角縁の食違いに至る線、上辺は鈕孔から獸形中央部、獸文帯、外区鋸歯文から三角縁の食違いに至る線、左辺は双魚形中央から外区鋸歯文まで、右辺は紫金山鏡では分りにくいため93長光寺山A鏡を参照すると、双魚形頭部、外区鋸歯文から三角縁に及ぶ線が認められる。全面が鍔に覆われていて文様が鮮明でない33免ヶ平鏡でも、ほぼ斜方向に左上から右下へ、右上から左下へに認められる筋傷がある。

九面の同範鏡を鑄出した鑄型の鏡背は、右のように四分されていたものと認めることができる。③そして紫金山鏡におい

て鈕の頂部に見える粗面は湯口の痕であろう。亀塚鏡は湯口の痕がいつそう明瞭である。

ここで指摘した鏡背の筋傷（甲張）と鈕の頂部の湯口痕は、仿製三角縁神獸鏡より遙かに目立たない状態ではあるが舶載三角縁神獸鏡にも認められるものなのである。

① 富岡謙蔵「古鏡の研究」一九二〇年。

② 北野耕平「国分ヌク谷北塚古墳」（大阪大学文学部国史研究室編

「河内における古墳の調査」大阪大学文学部国史研究室研究報告第一冊、一九六四年）。

なお三角縁神獸鏡等を出土した古墳を指示するだけの引用は、紙幅の都合で省略するので、白石太一郎・設楽博已編「弥生・古墳時代遺

跡出土鏡データ集成」（共同研究「日本出土鏡データ集成」2、国立

歴史民俗博物館研究報告第56集、一九九四年）を参照。

四 三角縁神獸鏡の鑄型の復原(1)——甲張によって——

鑄型に溶湯を注いで鑄込みを行ったあと、鑄型から鏡を取出して、先ずやすりやせんなどの研削工具を使い、次いで砥石や朴炭やとの粉などを用いて仕上げの工程にはいる。魏の時代にも同じ研磨材が用いられたかどうかは分らないが、仕上げの工程があったことは鑄造品である限り確かである。したがって仕上げが丹念に行われると、鑄型や鑄造法を推測する手掛りは全く失われることになる。しかし舶載三角縁神獸鏡には、前漢半ばから後漢半ばに至る漢鏡や初唐および中唐に鑄造された唐鏡に見られる殆ど完璧に近い仕上げとは違って、鑄型のあり方を推測する上で重要な痕跡を残すものがある。

先ず第一節で述べたように、藤丸氏が詳細に検討して私が三角縁神獸鏡の鑄型に特別な関心をもつきっかけの一つとなつた天王日月三角縁獸文帯三神三獸鏡（同範鏡番号60）の一群から問題にしたい。この鏡は七面の同範鏡が知られている

③ 38 京都府長岡京市近郊から出土したと伝えられる仿製三角縁獸文帯

三神三獸鏡は、破損した鑄型を出鱈目に接合して鑄造した鏡と説明されて

いる（梅原未治「乙訓郡西南部発見の古墳遺物」『山城に於ける古式古墳の調査』附章「京都府文化財調査報告」21、一九五五年、小

林行雄「古墳文化論考」平凡社、一九七六年）。鑄型が破損したとき接合して再び使おうと考える背景には、鏡背四分鑄型を組合わせて鑄

造する習慣があつたと考えられる。

けれども、同範の可能性が高いが破片であるために確定できない一面を除いて六面ある。出土古墳は次の通りである。

- (1) 福岡県筑紫野市武蔵原口古墳
- (2) 福岡市東区蒲田天神森古墳
- (3) 福岡県京都郡苅田町南原石塚山古墳 一号・二号
- (5) 大分県宇佐市高森赤塚古墳
- (6) 京都府相楽郡山城町椿井大塚山古墳

藤丸氏はこれらの六面について範傷と型崩れの箇所を精細に比較検討し、鑄造を繰返す過程で鑄型の傷がふえ型崩れがかわると考えて、次のような鑄造の順序を示した。48 椿井鏡 ↓ (X₁) ↓ 石塚山二号鏡 ↓ 赤塚鏡 ↓ 原口鏡 ↓ 天神森鏡 ↓ (X₂) ↓ 石塚山一号鏡の順となる。X₁とX₂はこの順番に収まる同範鏡60が将来発見される可能性のあることを示している。そしてこの鑄型による最初の鑄造である椿井鏡だけには、範傷も型崩れも認められないことを強調している。

一般に同範鏡と呼ばれている鏡は同一の鑄型を使用して鑄造したものではなくて、原型からいくつかの鑄型をつくりそれぞれの鑄型によって鑄造したもの、すなわちその製品は同型鏡というべきものであるという見解をとる研究者が多い。そのなかで、微細な点まで検討して、最近その成果を発表した八賀晋氏や岸本直文氏の見方を批判しながら、藤丸氏は同範鏡番号60鏡群の一面一面について両氏と同じように細かく観察し、60鏡群が一つの土製鑄型によって繰返し鑄造された可能性が高いことを、したがって同範鏡と呼ぶべきものであると主張する。銅鏡や鑄造法に関する私の知識は限られたものだけれども、藤丸氏の論文の主旨は妥当なものと思う。しかし私がここで問題にしようとしているのは、椿井鏡にも、いわゆる一番型にも鑄造後の仕上げが十分でなければ筋傷が残っているのではないだろうかということである。残念ながら椿井鏡は破片の接合と補修の箇所が多いため、十分に検討することはできない。ごく一部に筋傷を確認することができるだけである。

石塚山二号鏡についてその傷を探してみると〔綜鑑〕96)、下方やや左の傘松形乳の右下から外区鋸齒文に認められるのが、藤丸氏の問題にした傷 $a \cdot b$ (v 以後で使う私の記号、以下同じ)、斜右上に配置された獸形の腰部から獸文帯を横切つて外区鋸齒文に達しているのが藤丸氏の傷 e (w) である。ところが藤丸論文の赤塚鏡の写真によると(藤丸第4図)、 e と同じ様な傷は他にもあり、一つは鈕裾、有節重弧文から左上の傘松形を通り獸文帯を横切つて外区鋸齒文に及ぶ傷 (x)、他はそれと反対側で、右中央の傘松形乳から獸文帯を横切つて外区鋸齒文に及ぶ傷 (y) である。 x と y はほぼ延長線上にあり、「他の鏡で錆漬れがあつた箇所」にあたる椿井鏡の同じ部分には錆漬れがないとして図版5の2が示されている。しかし獸文帯のこの獸形を縦に走っているのは y 傷である。

右に挙げた傷 $v w x y$ を、仿製三角縁神獸鏡の場合と同じように、分割した鏡背鑄型の組合せ部に生じた筋傷(甲張)ではないかと推測する。仮に $x - y$ を基準にすると v は y と大体60度をなしており、 y と w の角度は直角よりやや狭い。また v と x と三角縁で囲まれた部分はさらに二分して五分割の鏡背鑄型を想定した方が良いのかも知れない。この点は実際に多くの同範鏡を観察することができたときの課題としておきたい。

鈕の裾部から周縁に及ぶ筋傷が四本とも認められる例はまだ多くはない。鏡背面への付着物や錆、欠損部に施された発見後の補修などによって、あるいは鑄型の組合せが上手にでき鑄造後の整形で消されて識別することができなくなつてしまっている場合も多いと考えられる。今その一つ一つについて問題にすることはできないので、代表例として49広島市高陽町中小田古墳出土の吾作三角縁四神四獸鏡(同範鏡番号19)を紹介しよう。鈕から左の筋傷は二つの獸形の頭と胸から銘帯、外区鋸齒文を横切つて三角縁の外側面にまで達している。右の筋傷は鈕座から下獸の頭と胸の中央、銘帯、外区鋸齒文をへて、右でも三角縁まで届く。上に延びる筋傷は神像の右側から「吾」の字の中程を通り三角縁にまでやや斜め右方に、下の筋傷は向つて左神像の中心から「子」の字をへて三角縁まで認められる。

舶載三角縁神獸鏡のなかにも、仿製鏡と同じように鏡背四分鑄型による鑄造品が存在し、しかもその鑄型が真土型であ

って、真土型から同範鏡がつくられたとすると、かつて精細な分析をへて同範鏡ではなくて同型鏡であると断定する根拠となった鏡は、右に指摘した筋傷についてどのような特徴を示しているのだろうか。

天王日月唐草文帯三角縁二神二獸鏡についてみてみよう。この同範鏡は第二節で紹介したように、舶載三角縁神獸鏡のなかで認められる同範鏡として先ず梅原が問題にし、網干氏が踏返しによる同型鏡と断じ、八賀氏が原型から作ったいくつかの鑄型による同型鏡であると強調したものである^④。八賀氏の同型鏡説に賛同する意見もいくつか表明された。八賀氏の研究の後さらに一面が発見されて、現在は九面が知られている（同範鏡番号52）。

- (1) 神戸市東灘区本山町岡本へボソ塚古墳
- (2) 大阪府東大阪市石切神社付近（石切神社蔵）
- (3) 奈良県北葛城郡河合町佐味田宝塚古墳（破片）
- (4) (5) 京都府長岡京市長法寺南原古墳 A・B
- (6) 京都府綴喜郡八幡町大芝西車塚古墳
- (7) 岐阜県大垣市矢道町長塚古墳
- (8) 岐阜県海津郡南濃町庭田田満寺古墳
- (9) 愛知県犬山市丸山町白山平東之宮古墳

いま78東之宮鏡の画面を基準にして、石切鏡（綜鑑）16は90度左に回す）と南原A鏡（古鏡）225は天地逆）を参照しながら説明すると、三方の筋傷は問題がない。左辺は鈕の円座から獸形の頭頂を通り、唐草文帯の小乳の上を横切つて外区鋸歯文に至る。下辺は神像中央から小乳、右辺は円座から獸頭、小乳をへて櫛齒文まで。問題は上辺で、神像の左側から三角縁内側に至る傷と、神像の右を通る傷とが認められる。どちらを鑄型の筋傷と認めるかは、これらの鏡を実見したときに決めた。筋傷でない方は鑄造を重ねるうちに生じた傷であろう。

精細な鏡の実測図を作成して、同範鏡ではなくて同型鏡というべきであるという結論に到達した岸本直文氏が取上げた^⑤のは、70兵庫県権現山五一号墳から発掘された舶載三角縁神獸鏡五面のうちの一面、陳是作三角縁四神二獸鏡（同範鏡番号9）である。同範鏡は五面が知られている。

(1) 岡山市湯迫車塚古墳 A・B

(3) 兵庫県揖保郡御津町中島権現山五一号墳

(4) 京都府相楽郡山城町椿井大塚山古墳

(5) 神奈川県平塚市真土大塚山古墳

図文が最も鮮明に見える18湯迫A鏡（『古鏡』251）について四分する筋傷を指示すると、左下と右下は傘松形、右上は神像の右、内区大乳との間を通って外区鋸齒文にいたり、左上は銘帯の「相」の字を横切っている。そして鈕の中央に円形粗面があり、また椿井鏡の鈕の頂部にはやや不自然な高まりが認められるけれども、他の同範鏡の鈕は平滑に整えられている点にも注目する必要がある（『鏡の時代』55-56頁）。

次いで岸本直文氏が蠟原型による同型鏡説を再唱する基となった観察は、滋賀県八日市市上羽田町雪野山古墳から出土した鏡^⑥によって行われた。それは天王日月三角縁唐草文帯四神四獸鏡（同範鏡番号25）であって、知られている七面を出土した古墳は次の通りである。

(1) (2) 兵庫県揖保郡新宮町松山吉島古墳

(3) 奈良県北葛城郡河合町佐味田宝塚古墳

(4) 京都府相楽郡山城町椿井大塚山古墳

(5) 滋賀県八日市市上羽田町雪野山古墳

(6) 静岡県浜北市内野赤門上古墳

(7) 出土地不明（個人蔵）

45 椿井鏡は接合箇所が多いため20赤門上鏡についてみると、左辺は下の獸形の中央から外区鋸齒文に及ぶ筋傷と、右辺は二獸形の間を通って外区鋸齒文に至る筋傷とがはっきり見える。上下はそれぞれ二神像の間を通っているように見えるけれども、写真では明瞭でない。そしてこの同範鏡の場合も、赤門上鏡の鈕の頂部は平滑なのに椿井鏡では円形突起が認められる。

三角縁盤龍鏡は、観察が不十分だけれども、大体において四乳の方向に四つの筋傷があるように感じられる。そして鈕の頂部が平滑なものと円形突起をもつものがある（『綜鑑』123-127）。『鏡の時代』に掲載された舶載三角縁神獸鏡六九面のうち、鈕の頂部に円形の突起か粗面をもつ鏡は一九面に達する。

以上のように、舶載三角縁神獸鏡にあっても、前節で仿製三角縁神獸鏡の鏡背鑄型について指摘したのと同じ特徴、すなわち鏡背を四分する筋傷が認められるのである。鏡背文に認められる筋傷のあり方が同じであるとすれば、仿製鏡も舶載鏡も鑄型の構造は基本的に同一であったと見なければならぬ。その特徴は鏡背部の鑄型が四分されたものを組合せてあったということである。⑧そしてこの証拠は、右に述べた筋傷すなわち甲張の外にもある。それは傘松形文様とその配置法である。

- ① 藤丸詔八郎「三角縁神獸鏡の製作技術について——同範鏡番号60鏡群の場合——」（前掲）。
- ② 梅原末治「上代鑄造に就いての二所見」および「本邦古墳出土の同範鏡に就いての二の考察」（前掲）。
- ③ 網干善教「三角縁神獸鏡についての二、三の問題——唐草文帯二神二獸鏡の同型鏡に関連して——」（前掲）。
- ④ 八賀晋「仿製三角縁神獸鏡の研究——同範鏡にみる範の補修と補刻——」（前掲）。
- ⑤ 岸本直文「三角縁神獸鏡の製作技術についての一試論」（前掲）。
- ⑥ 岸本直文「雪野山古墳副葬鏡群の諸問題」（前掲）。
- ⑦ 小林先生が奈良市大和田町富雄丸山古墳出土と伝えられる吾作三角縁四神四獸鏡を指示して、「鏡背を十字形に分割し、分割線上に突出した乳を配置して、図文の拡大や模作を容易にする方法を採用した」と説明したことがあったが（「倭人伝」と三角縁神獸鏡」財団法人大阪文化財センター編『シンポジウム邪馬台国の謎を解く——弥生時代の近畿と九州——』、一九八二年）、この鏡背文にも認められる四分筋

のことには触れていない。筋傷は乳とは違う箇所にある。

⑧ 三角縁神獸鏡の新しい復原制作が行われている。北九州鑄金研究会

「銅鏡の復原制作」『文明のクロスロード Museum Kyusyu』56、1

九九七年四月。この56号を受取ったのが投稿後であったために、その成果を小論に取り入れることはできなかった。

五 三角縁神獸鏡の鑄型の復原(2)——傘松形文様から——

これから問題にしようという傘松形文様は多くの研究者が「笠松形」と記す図形であって、傘松形の表現を用いたのは小林先生であった。^①この図形が鏡背文のなかで持っていた本来の役割からすると、以下の考察するように、柄の表現を伴う傘松形の方が、漢字のもつ象形文字としての特徴を生かすことができて相応しいように思う。

傘松形文様の意味を初めて正しく読み取って、旄ほすと解釈したのは西田守夫氏であった。^②旄というのは、毛の長い牛の尾を竿首につけた旗のことという。しかしこのような旗飾が三角縁神獸鏡の図文において、神像や獸形の間に登場する理由までは、その時、一九七一年には言及されなかったが、西田氏は最近、滋賀県野洲郡野洲町富波古富波山古墳から出土した王氏作徐州三角縁四神四獸鏡に表された銘文中の「仙人執節坐中庭」に注目して、傘松形は節であることを明らかにした。^③この鏡は鈕を挟んで一直線上に傘松形を並べ、神像と獸形を交互に配置してある。そして節はかつて主張した旄でも同じで、旄せい、旄節なども記され、さらに節は鉞と組合わされて三国時代にも統帥権の象徴であったと、大庭脩氏の研究成果などを援用しながら述べている。大庭氏によって、節の意味とその役割を解明した論文が発表されたのは早く一九六九年である。この論文は主として漢代から三国時代までを対象としたものであるが、節の由来は竹のふしを利用した割符にあるという。大庭氏は鏡の傘松形文様には触れていないが、遼陽の壁画によって節であると指示した図によると、この図形と鏡の傘松形文様が同種のもを表現したものであることは確かである。大庭氏の研究成果から、新納泉氏は三角縁神獸鏡の傘松形文様はこの節に違いないことを強調した。^⑤私もこの説に賛同する。

しかし、一時的にせよまた限定的であるにせよ、皇帝の権力を象徴する節をなぜ仙人が持っているのだろうか。節が皇帝の権力を象徴的に表現したものとすれば、鏡一面に傘松形一個でよい筈である。

この疑問を検討する一つの手がかりは、先ず三角縁神獸鏡の鏡背文における傘松形の配置を確認することである。鏡背文を分析して傘松形の配置法を初めて明らかにしたのも小林先生であった。傘松形が何を表したのかには言及しないで、乳を基端とする傘松形四個を十字形に配置するのが試作段階であつて、鈕を結んで二個を一直線上に並べる方式を傘松形配置法の定型と認めた。その後森下章司氏は、三角縁神獸鏡に表現された神獸像の変化を取上げてみると、神像や獸形の數に変化をもたせ、またそれらの位置を組み替えることにより、單位文様は同じでも鏡背文としてはそれぞれ異なる鏡を製作しているようにみせるため、傘松形が内区文様の軸線として利用されていることを明らかにした^⑥。さらに單位文様の組替による迅速な鏡背文様の仕上げは、同範の手法とともに三角縁神獸鏡の大量生産を支えていたという。

傘松形を十字形に配置するのは、四分されている鏡背の鑄型を接合することと関連して、節が本来もつていた割符としての原理に則り、見た目には製品に残る甲張を目立たなくするために、あるいはその箇所を整形を簡便にするために採用された図形であつた、というのが私の見方である。甲張は、傘の骨を表すかのような数条の突線のいずれかと重なり、傘の形を上下に重ねた間の凹んだ箇所中央に見える柄の突線を通る筈のものであつたと推測する。

ただし鏡背鑄型の四分によつて生じた筋傷が四条とも四方に配置された傘松形を必ず通るとは限らない。三角縁神獸鏡については字義通りの管見なので、鏡の研究者から御教示をいただかねばならないところであるが、十字形配置の傘松形図形が表わされていて、四方向に筋傷をもつ106大阪府柏原市国分町茶臼山古墳出土の新作徐州三角縁神獸鏡によつて両者の關係を見ておきたい〔綜鑑〕40は90度右へ回す)。この鏡は「新作明竟、幽凍三剛、銅出徐州、師出洛陽、……」の銘をもち、徐州と洛陽をめぐる議論がなお続いている著名なものである。この鏡の図文は傘松形を十字形に配置し、したがつて鑄型はほぼ等しく四分されていたと推測されるが、左の筋傷は傘松形の軸を通つて基端の乳をこえ、銘帯と外区鋸齒文

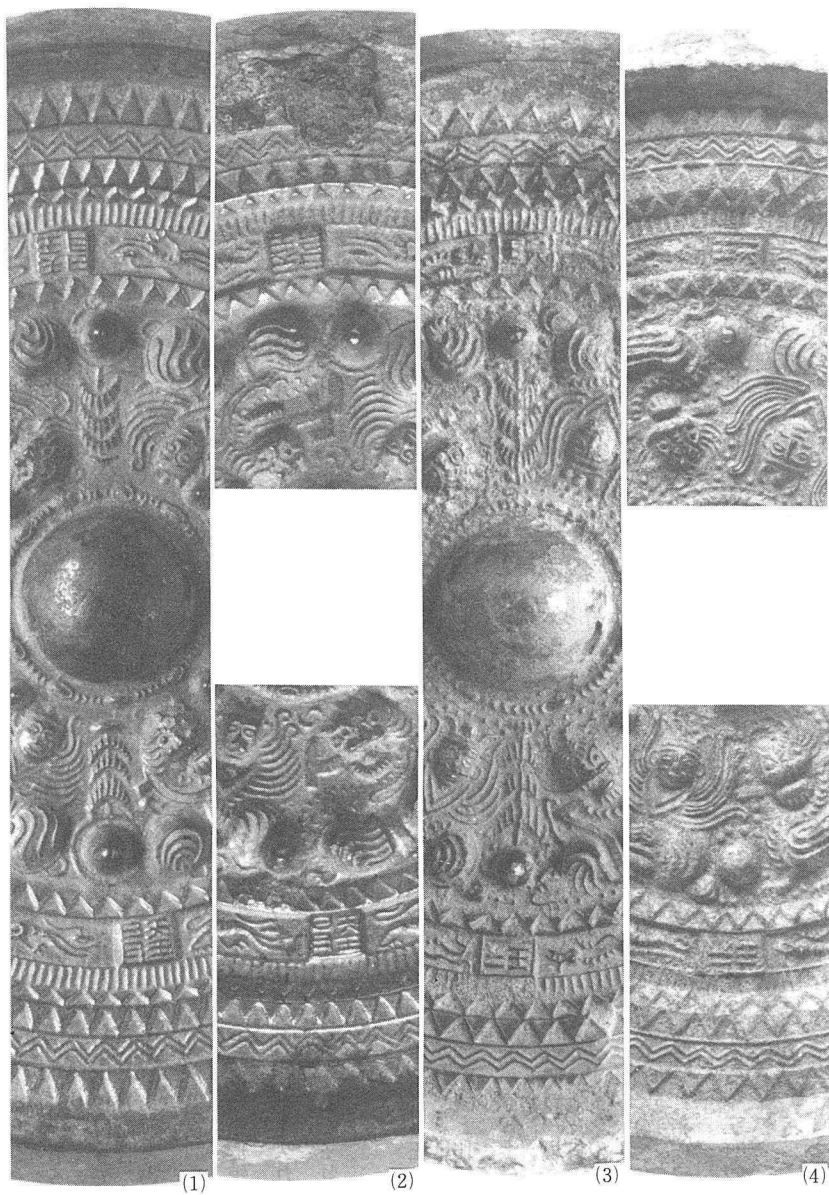
をやや斜下に走る。右は傘松形の軸から外区鋸歯文までほぼ直線、上は円圈座、有節重弧文から傘松形の頂部を掠めて左に傾斜し、写真位置で向かって左の神像体部から外区鋸歯文まで達している。下もほぼ同じ状態で、傘松形の軸からは少し左に外れた左側の神像上を走る。

筋傷が予定していた上下の傘松形から双方とも左に外れていることをどのように解釈すべきかは今のところ分らない。とすると、鑄型の分割箇所が傘松形を配置したという想定が誤っていたかという点とそうではない。二個の傘松形を一直線に並べた鏡背文にその証拠が認められるからである。

椿井大塚山古墳の天王・日月三角縁獣文帯四神四獣鏡をみると（口絵図版一（1）、『鏡の時代』44 46）、44では上下方向に、46では右上から左下方向にそれぞれ二個



第2図 傘松形文様と銘粹、椿井大塚山古墳出土の天王・日月三角縁神獣鏡、径23.5cm（京都大学総合博物館蔵）



第3図 三角縁神獸鏡鏡背の四分筋と傘松形文様
(1) 口絵図版一(1)の部分, (2) 1の右(上)と左(下)
(3) 第2図の部分, (4) 3の右(上)と左(下)

の傘松形が並べられている。傘松形の軸の延長上には、またその近辺にも筋傷らしいものは全く認められないけれども、獸文帯の一部をしめる「天王日月」銘の位置が、傘松形の延長線から、上では左側に下では右側にずらしてある（第3図）。円い銅鏡のように同心円をデザインの基礎とする文様とあるのは、放射状文様の主要な軸となる傘松形に対して、八箇所配置する銘枠をこのようにずらすのは不自然であろう。46ではさらに、獸文帯の銘と銘で区切られた区画において、獸形を右あるいは左に寄せて、傘松形の延長線上を広くしてあり、傘松形は使っていないけれども鑄型の合せ目に当ると推測される、傘松形線と直交する線上の獸形も同じように一方に寄せて広い箇所を確保してある。これは傘松形線上およびそれと直交して生じる筋傷すなわち甲張を整形しやすくするための図文配置と考える。他方44では傘松形を入れない内区左側に、図文とは関係のない線が有節重弧文近くの乳の左から三角縁の外側まで走っているように見える。これも鑄型合せ目の筋傷である可能性が強い。

さらにもう一つの証拠を示しておきたい。これも椿井大塚山古墳から発見された鏡の一つで、天王・日月三角縁獸文帯四神四獸鏡である（第2・3の(3)(4)図、「綜盤」カラー図版三三）。右に検討した天王日月三角縁獸文帯四神四獸鏡と比較すると、殆ど同じ図文であるが神像も獸形も銘文のあり方もやや新しいものである。この鏡が二個の傘松形を一直線上に並べるのも、右の鏡と同じであるが、傘松形の延長上に天王銘の枠を配置する点が大きく異なる。この銘枠外側の一辺はもともと一直線である筈のものなのに、その途中でわずかにずれているのが認められる。この鏡が円形図文デザインの原則にしたがって傘松形の延長線上に銘枠を配置したということは、鑄型の合せ目の筋傷を上手に処理できるようになったからか、多少のずれが生じても気にならなくなったのかのいずれかであろう。傘松形の軸に直交して筋傷のような線が、左では乳と獸形の間に、右でも獸形と乳との間に認められ、この線はさらに銘枠にそって延びているようである。左右の銘枠の中央にもずれが認められる（第3図(3)(4)）。

つまり魏において三角縁神獸鏡をつくる時、四分された鏡背文の鑄型を前提にして文様構成を行った鏡の存在するこ

とが明らかになったと思う。その分割箇所は図文として重要な役割を果たしたが、その起源において割符の機能をもつ節であった。節の図文を使うことによって、分割した部分がびったり合うようにという願いが込められていたのではないだろうか。ただし全ての傘松形図形がこのような役割を与えられていたのではなく、鏡の図文構成から見ると単に一つの構成要素として使われているものもある。それらの鏡は前節で考察したように、甲張、すなわち鏡背面にわずかに残る筋傷を追跡することによって鑄型の合せ目を確認することができる。そして鏡背四分鑄型の構造は、恐らく湯口の位置と関係が深いと思われる。

さて、右で述べたように、舶載三角縁神獸鏡が鑄造されるときにも四分された鏡背鑄型が使われていたことが明らかにすると、そのような鑄型で鑄造された鏡は、同型鏡である筈がなく、同範鏡と呼ぶべきものである。鏡をつくるために湯を注ぐ鑄型を四分するのは、その鑄型を何回か使う予定があるからであろう。一個の鏡背部鑄型よりも四分されている方が、鑄造後に鑄型を取外すときはるかに容易である。

- ① 小林行雄「三角縁神獸鏡の研究——型式分類編——」『京都大学文学部紀要』13、一九七一年（同「古墳文化論考」所収、平凡社、一九七六年）。
- ② 西田守夫「三角縁神獸鏡の形式系譜諸説」『東京国立博物館紀要』6、一九七一年。
- ③ 西田守夫「三角縁対置式系神獸鏡の図文——「神守」衛巨と鹿節と「乳」をめぐって——」『国立歴史民俗博物館研究報告』55、一九九三年。
- ④ 大庭脩「漢代の節について——將軍仮節の前提——」（関西大学東文学部研究所紀要）2、一九六九年、『秦漢法制史の研究』所収、創文社、一九八二年）。同「親魏倭王」学生社、一九七一年参照。
- ⑤ 新納泉「王と王の交渉」都出比呂志編『古墳時代の王と民衆』古代史復元6、講談社、一九八九年。
- ⑥ 森下章司「文様構成・配置からみた三角縁神獸鏡」『椿井大塚山古墳と三角縁神獸鏡』京都大学文学部博物館一九八九年春季企画展図録、京都大学文学部、一九八九年。

六 魏の小型鏡から三角縁大型鏡の案出へ——卑弥呼の鏡政策に応じて——

三角縁神獸鏡には、魏の紀年銘をもついわゆる紀年鏡が現在のところ四面ふくまれている。邪馬台国の女王卑弥呼が魏

の王朝に使を送ったとされる景初三年（二三九）を銘文中に記した三角縁神獸鏡が、100 鳥根県大原郡加茂町神原神社古墳から出土し、さらに魏から銅鏡百枚をふくむさまざまな下賜品が送り届けられたと『魏志』倭人伝に記されている正始元年（二四〇）銘をもつ三角縁神獸鏡が、山口県新南陽市富田竹島古墳、104 兵庫県豊岡市森尾市尾森尾古墳、103 群馬県高崎市柴崎町蟹沢柴崎古墳の三古墳からそれぞれ一面出土して、この三面は同範である。

魏の紀年銘をもつ鏡は三角縁神獸鏡だけではない。景初三年画文帯神獸鏡が101 大阪府和泉市上代町黄金塚古墳から出土しており、『三國志』には勿論のこと他のいかなる史書にも記されていない「景初四年」という紀年を銘文に入れた陳是作盤龍鏡が102 京都府福知山市天田広峯一五号墳から発掘され、さらにその同範鏡が辰馬考古資料館に所蔵されていたことが分って大きな話題になった^①。また99 京都府竹野郡弥栄町大田南五号墳から魏の青龍三年（三三五）の紀年銘をもつ方格規矩四神鏡が出土し、その同範鏡が高槻市安満宮山古墳からも発掘されて、それまでのさまざまな主張に再検討を迫り、ジャーナリズムを賑わせた。

それでは三角縁神獸鏡は他の魏鏡とどのような関係にあるのだろうか。それを知るための初歩的な手掛りとして、魏の紀年銘をもつ鏡を集めて第1表をつくってみた。魏の鑄造法と係りの深い鏡の大きさに注目すると、直径がおよそ14 cm 以下の小型鏡一一面と、17 cm 前後の中型鏡七面と、23 cm 前後の大型鏡五面の三種類に分けることができる。大型鏡五面のうち四面が三角縁神獸鏡で、そのなかの100 神原鏡（13）に内区の文様が酷似しているのが、三角縁ではなくて平縁の101 画文帯神獸鏡（12）である。この鏡は、内区文様が神原鏡と同じく神獸像を一方向から見るように配置してあるのに、景初三年の紀年銘を含む銘文を一字一字中心から読むように収めた方形を半円方形帯の文様帯で廻らす珍しい例であり、また画文帯と菱雲文からなる平縁をもつ大型鏡のなかでは特異な存在である。そして大型鏡五面全部と中型鏡七面中の四面とが日本出土であることも注目される。他の中型鏡すなわち甘露五年獸首鏡のうち黒川古文化研究所の所蔵鏡（口絵図版一（2））は出土地が全く分らないが、書道博物館所蔵鏡は中国から将来されたものといわれる。

第1表 魏の紀年鏡一覽^③

鏡名／出土地	紀年	西暦	大きさ 面径と型	所蔵または保管
(1) 半円方形帯神獸鏡 伝湖南省長沙	黄初二年	221	11.7cm小	泉屋博物館
(2) 半円方形帯神獸鏡	黄初二年	221	11.7 小	大谷女子大学資料館
(3) 神獸鏡(a) 伝浙江省紹興	黄初三年	222	10.5 小	大阪市立美術館
(4) 神獸鏡(b)	黄初三年	222	10.3 小	スウェーデン国立博物館
(5) 神獸鏡	黄初三年	222	11.6 小	日本文化資料センター
(6) 半円方形帯神獸鏡(a) 湖北省鄂城	黄初四年	223	13.0 小	湖北省鄂州市博物館
(7) 半円方形帯神獸鏡(b) 湖北省鄂城	黄初四年	223	13.1 小	東京国立博物館
(8) 半円方形帯神獸鏡(c) 湖北省鄂城	黄初四年	223	13.0 小	五島美術館
(9) 半円方形帯神獸鏡	太和元年	227	17.0 中	(元)木村貞造
(10) 方格規矩四神鏡(a) 京都府竹野郡 弥栄・峰山町大田南5号墳	青龍三年	235	17.4 中	弥栄・峰山町教育委員会
(11) 方格規矩四神鏡(b) 大阪府高槻市 安瀆宮山古墳	青龍三年	235	17.4 中	高槻市教育委員会
(12) 画文帯神獸鏡 大阪府和泉市 上代町黄金塚古墳	景初三年	239	23.0 大	東京国立博物館
(13) 三角緑神獸鏡 鳥根県大原郡 加茂町神原神社古墳	景初三年	239	23.0 大	文化庁
(14) 盤龍鏡(a) 京都府福知山市 天田広峯15号墳	(景初四年)	240	16.8 中	福知山市教育委員会
(15) 盤龍鏡(b) 宮崎県か	(景初四年)	240	16.8 中	辰馬考古資料館
(16) 三角緑神獸鏡(a) 山口県新南陽市 富田竹島古墳	正始元年	240	(22.7) 大	藤井一
(17) 三角緑神獸鏡(b) 兵庫県豊岡市 森尾古墳	正始元年	240	22.7 大	京都大学総合博物館
(18) 三角緑神獸鏡(c) 群馬県高崎市 柴崎蟹沢柴崎古墳	正始元年	240	22.7 大	東京国立博物館
(19) 半円方形帯環状乳神獸鏡	正始五年	244	13.0 小	五島美術館
(20) 獸首鏡	甘露四年	259	13.2 小	五島美術館
(21) 獸首鏡(a)	甘露五年	260	16.6 中	黒川古文化研究所
(22) 獸首鏡(b)	甘露五年	260	16.6 中	書道博物館
(23) 規矩渦文鏡	景元四年	263	14.0 小	五島美術館

最初に触れたように、安満宮山鏡において「青龍三年」の「青」の上縁を横切る筋傷（甲張）が明瞭に認められ、その後印刷された写真^④では、ほぼ四方に筋傷が認められるので、同範鏡である99大田南鏡で当たってみた。方格内の「子・午」を上下方向において説明すると、その筋傷に相当するものは、下のし字形の右にある渦文の右を通り、丁字の右の乳と方格内の「巳」と「午」の間の乳をこえて円圈座に達している。その線の延長上で、鈕の円圈座と「子」の左側の乳あたりまで確認することができる。この上下線の筋傷に対して、四分を示す左側と右側の筋傷は全面が錆に覆われていて明らかでない。しかし三角縁神獸鏡にも、四分鑄型を組合わせた筋傷は、鈕を挟んだ一つの直線だけが目立って、これと交わる方向の筋傷の見えにくい例が珍しくない。恐らくこの同範鏡も、鏡背を四分した鑄型で鑄造されたものと推測される。また安満宮山鏡では、鈕の円圈座、方格、TLVなどいたるところで鑄造後に鑿を使って整形した痕が認められる。このことは鏡の製作工程があまり順調に進まなかったことを示すものである。具体的には鏡背文を表した鑄型面にうねりや凹凸が生じていたことを示しているのではないだろうか。

筋傷を一方は太く明瞭に、一方は細線で残しているのが、黒川古文化研究所に所蔵する径16.6cmの獸首鏡である（口絵図版一②）。鈕から下辺に向ってかなり太い筋傷を残し、上辺には細かな筋傷が、鈕孔右辺の鈕座の外辺りから「甘露五年」銘の「露」を横切って外区菱雲文にまで及んでいる。右は糸巻形に外接する箇所から葉形の丸みを削いで銘帯に及ぶ。銘帯の地は鑄放しのままの粗い肌を見せ、「公」と「保」の間を細かな突線が横切っている。同範の獸首鏡も、下辺の同じ箇所には太い筋傷を残している。さらに黒川鏡の内区には、鑄造後の調整と考えられる低い凹凸が全面に認められる。現在、書道博物館に所蔵されている同範の獸首鏡について一九二二年に紹介した梅原末治は、この文様が漢鏡に比べて著しく形式化している点と、しかも獸首鏡が魏の時代になお存在する点を強調している^⑤。

景初四年盤龍鏡の二面102については、写真図版だけで検討したものである。乳を前にして向き合う二獸の頭上に「景初四年」銘のある方を上に置くと、上と下と、およびその線に交る左と右の乳の方向に四分された鏡背鑄型を組合わせて鑄

造したものと見られる。

小型鏡の場合はどうだろうか。四分した鏡背文の鑄型を使ったように見える筋傷は黄初二年（二二二）鏡にも、景元四年（二六三）鏡にも認められる。すなわちこの鑄造法は魏のほぼ初めから終わりまで行われていたらしい。この技法が何時頃から導入されたかは、むしろ今後の課題であるが、梅原未治『漢三国六朝紀年鏡図説』によって写真図版だけで検討したところでは、光和元年獸首鏡（二七八年、漢17）や、建安十年重列神獸鏡二面（二〇五年、漢28）に、類似した痕跡が認められるので、二世紀末頃から始まった可能性がある。三国時代の呉においても、小型鏡が圧倒的に多いことは確かであるが、鏡背四分鑄型の鑄造によっていたかどうかはまだ検討していない。

さて、小型鏡が主流を占める三国時代において、なぜ直径が23cmもある三角縁神獸鏡のような大型鏡がつくられたのだろうか。小林先生は魏の皇帝の一尺鏡（漢の一尺は23cm）を作れという命を受けて、日頃は五、六寸の小鏡しか作っていなかった工人が急に大きな鏡を製作するさい破れにくいように三角縁を補強したものと推測された^⑥。しかし何故一尺かの説明はなされていない。

この問題の解明に一つの道筋を示しているのが、私は中型鏡の存在と考える。中国で出土する盤龍鏡が径8～12cmの小型品であるのに対して、景初四年盤龍鏡は径が16.8cmであるから、日本だけから出土する三角縁盤龍鏡が25cm前後の大型品であるのと比べると中間的な位置を占めており、さらに小型鏡にはなくて大型鏡がもつ四乳の配置および小型鏡では龍と虎が二体なのに大型鏡の場合には四体表現である点が景初四年鏡と共通する、と岡村秀典氏は強調する^⑦。景初四年鏡とは違って、青龍三年方格規矩四神鏡は鏡背文に新しく加えた要素が認められない。類例が少なすぎるけれども、この違いについて次のように説明することも可能ではないだろうか。小型鏡の鑄造に慣れてしまった鏡工人が直径の大きな鏡を製作しようとした時、景初四年盤龍鏡の工人は鑄型にその機能を正常に保つための四つの乳を入れて工夫し、青龍三年方格規矩四神鏡の工人は有効な手立てを講じなかったために、鑄造後の鏡背面に凹凸が生じ、鑿を使って大幅に調整せざるをえ

なかつた^⑧。甘露五年獸首鏡においても、その技術的欠陥が同じように認められる。ただしこのことは鏡工房における技術的伝統の違い、工人の能力差によって異なる成果が生まれることも、十分に考慮しておく必要がある。

三角縁神獸鏡は直径がさらに大きい。統計的な数値によると、径20〜25cmの間に三角縁神獸鏡の90%が収まり、面径の平均は23.0cmであるといわれる^⑨。このような大型鏡である三角縁神獸鏡には、第1表に示した通り四面の紀年鏡が含まれている。径23.0cmの景初三年三角縁神獸鏡一面と径22.7cmの正始元年三角縁神獸鏡三面である。これらの三角縁神獸鏡はいずれも外区が厚くて三角縁が低いことに注目したい^⑩。さらに景初三年三角縁神獸鏡の内区文様は、景初三年画文帯神獸鏡のそれに酷似するものである。したがって三角縁の大きさは、低いものから高いものへと推移したこと、それに連動して、外区の厚さが厚いものから薄いものへ変っていることが認められる。このように見ると、三角縁成立の変換点に和泉黄金塚鏡と神原鏡の相違が位置づけられる。

魏において大型鏡を製作するに至った状況を少し大胆に推測してみよう。そのきっかけは、恐らく邪馬台国の女王卑弥呼の意を帯して、使者が魏に大型の鏡を要望したことによるのであろう。倭人の求めに応じて、すでに青龍三年鏡のような中型鏡をつくったことがあったにしても、女王の望みを叶えることができる大きさの鏡を鑄造したことのなかつた魏の鏡工人たちは、径が24cmもある大型鏡、すなわち景初三年画文帯神獸鏡を何とかして作り出すことができた。この時、鏡の径を大きくしたことに伴って鏡体がかなり大きく波打つ状態になりやすいことを防ぐため、また鑄型の鏡背面を平らに保つため、四分された鏡背部鑄型の周縁に補強を加えたのが三角縁ではなかつたかと推測する。したがって初めは神原鏡や紫崎鏡などのような低い三角縁であり、この工夫が成功したことを知って、後漢から続く鏡体の凸面化を一段と進めて鏡体を強くし、さらに三角縁を大きくして大型の三角縁神獸鏡を迅速につくる体制を整えていったものと考えられる。すなわち単位文様を組替えるだけで、新奇な鏡背文をつくり、鑄造後に鑄型を取外すことの容易な鏡背部四分鑄型を使って次々と同範鏡を鑄造し、鏡の量産を可能にしたのである。さらに、その役割はなお明らかではないけれども、多乳化も鑄

造の迅速化のために加えられた工夫の一環ではなかっただろうか。

このように若干の問題について新しい視点から検討を行い推論を重ねてくると、三角縁神獸鏡は卑弥呼の要望に応じて、魏で工夫され製作された鏡としてかなり自然に説明することができるであろう。したがって小林先生が提唱された三角縁神獸鏡特鑄説^⑩が現在のところ最も妥当な見解と認められる。

それにしても、卑弥呼はなぜそのような大型の鏡を熱望したのであろうか。

伝世鏡の存在^⑪が恐らく卑弥呼に大型鏡を求めさせたのだらうと推測する。後漢鏡である方格規矩四神鏡や内行花文鏡が、祭祀の象徴として、各地の共同体の首長によって伝世されていることを卑弥呼は知っていた。伝世鏡の多くは直径が22～24 cm前後であった。中国王朝の権威によって各地の首長への統率力を強化しようとする卑弥呼にとって、直径が17 cm前後はある中型鏡でも、首長たちの保持する径22～24 cm前後の方格規矩四神鏡や内行花文鏡に比べて見劣りし、満足できるものではなかったと推測する。大型鏡である三角縁神獸鏡を大量に入手して、卑弥呼とその後継者たちは伝世鏡に対抗しうる大きさの三角縁神獸鏡を各地の首長に配布した。

三世紀から続く大型鏡への憧れは、一部で独自の文様を案出しながらも、四世紀半ばから後半にかけて、さらに大型の銅鏡をうみ出す。それらの鏡には神獸鏡、方格規矩四神鏡、内行花文鏡の系譜を追うことができ、

勾玉文鏡 36 cm 大阪府茨木市宿久庄紫金山古墳

甕龍鏡 45 cm 山口県柳井市柳井茶臼山古墳

方格規矩四神鏡 29 cm 奈良県北葛城郡広陵町大塚新山古墳

直弧文鏡 28 cm 奈良県北葛城郡広陵町大塚新山古墳

内行花文鏡 40 cm 奈良県天理市柳本町大塚古墳

内行花文鏡 47 cm 福岡県糸島郡前原町有田平原遺跡

などが著名である。

そして銅鏡の呪縛からいくぶんか一時的に解放されたのは四世紀末から五世紀前半にかけての時代であった。

- ① 樋口隆康「日本出土の魏鏡」『東方学会創立四十周年記念東方論集』一九八七年。財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター編『謎の鏡——卑弥呼の鏡と景初四年銘鏡』、同朋舎出版、一九八九年。田中琢「景初四年」銘鏡と三角緑神獸鏡」『辰馬考古資料館考古学研究紀要』2、一九九一年。三角緑盤龍鏡は、三角緑神獸鏡とは異なる神獸鏡より優れた技術的伝統によって製作されているように見える。「銅鏡百枚」のなかにはこの陳是作盤龍鏡も含まれていたと考えられるので、当時の状況を推測すると、百枚の鏡を鑄造するために魏と呉から多くの鏡工人が集められたようである。盤龍鏡の工人は、この時には大型の鏡まで製作することが出来なかつたけれども、後に直径が24cmもある均整な図文構成をもつ四乳だけの大型の三角緑盤龍鏡を作り上げることができたものと推測する。
- ② 弥栄町教育委員会編『大田南五号墳』一九九四年。王仲殊「日本出土の青龍三年銘方格規矩四神鏡について——呉の工匠の三角緑神獸鏡日本製作説を兼ねて——」『京都府埋蔵文化財情報』54、一九九四年。京都府竹野郡弥栄町編『鏡が語る古代弥栄』青龍三年鏡シンポジウムの記録、弥栄町役場、一九九五年。
- ③ 括弧内の紀年は実在しない。面径の括弧は破片接合のため。この表は、梅原末治「漢三国六朝紀年鏡図説」京都帝国大学文学部考古学資料叢刊第一冊、一九四三年（復刻版、同朋舎出版、一九八四年）、同「漢三国六朝紀年鏡総目」『考古学雑誌』40の4、一九五五年三月）、樋口隆康「卑弥呼の銅鏡百枚」『歴史と人物』一九七八年一月（『展望アジアの考古学』（前掲）所収）、同「漢六朝紀年鏡新集録」『樞原考古学研究所論集』11、一九九四年、および財団法人五島美術館学芸部編『前漢から元時代の紀年鏡』（五島美術館展覧図録V—1—13、一九九二年）により、必要最少の項目を選んで作成したものである。それぞれの鏡についての情報とさらに詳しい「紀年鏡聚成」については近藤喬一氏の「西晋の鏡」（国立歴史民俗博物館「日本出土鏡にかかわる諸問題」国立歴史民俗博物館研究報告55、一九九三年）を参照。
- ④ 「安瀆宮山古墳」（前掲）。
- ⑤ 梅原末治「獸首鏡に就いて」『史林』7の4、一九二二年一〇月（同「鏡の研究」所収、一九二五年）。
- ⑥ 小林行雄「三角緑神獸鏡をめぐって」森將軍塚古墳発掘調査団編『史跡森將軍塚古墳』所収の一九八三年八月二日に行われた講演の記録、長野県更埴市教育委員会、一九九二年。
- ⑦ 岡村秀典「三角緑神獸鏡と伝世鏡」白石太一郎編『古代を考える 古墳』吉川弘文館、一九八九年。
- ⑧ 青龍三年方格規矩四神鏡に関連して規矩鏡を魏の鏡とすると、中型鏡と小型鏡の面径による分類は第1表と違ってくるが、径が20cm前後の例はまだ発見されていない。なお福永伸哉「青龍三年鏡と三角緑神獸鏡」（『考古学ジャーナル』三八八、一九九五年）参照。
- ⑨ 田中琢「古鏡」日本の原始美術8、講談社、一九七九年。
- ⑩ 新納泉「権現山鏡群の型式学的位置」近藤義郎編『権現山五一号墳——兵庫県揖保郡御津町——』（前掲）。
- ⑪ 福永伸哉氏の「仿製三角緑神獸鏡の編年と製作背景」（『考古学研究』41の1、一九九四年六月）では、乳配置の変遷を基準にした新し

い編年が試みられているけれども、鏡背文のデザインとして、大きすぎるばかりでなく多すぎる乳がなぜ用いられたかを、鑄造技術の観点から検討してみる必要があるように思う。大きな乳の頂部に滓^{スラッジ}ではないかと見られる物質をもつ鏡がある。鑄型において大きな乳の上部には一種のガス抜き装置が備えられていたのではないかと想像している。

⑫ 小林行雄『女王国の出現』（前掲）および「倭人伝」と神獸鏡

（前掲）。三角縁神獸鏡というのは、鏡を使うものにはかなり重い鏡、そのうえ身体の一部に当たるとその三角縁の縁端と縁頂が強すぎる感

触を与える鏡であって、このような鏡を好む風習は、魏の人々にとつては東夷の蛮風と感じられたに違いない。三国南北朝時代に使われた銅鏡の主流は小型鏡であった。

⑬ 小林行雄「古墳の発生の歴史的意義」『史林』38の1、一九五五年一月（同「古墳時代の研究」所収、青木書店、一九六一年）、同「女王国の出現」国民の歴史1、文英堂、一九六七年。

⑭ 田中琢「古鏡」（前掲）。鏡の径はmmの位を四捨五入してある。

（京都大学名誉教授

Moulds for Large Bronze Mirrors with Triangular-in-section Rims
三角縁神獸鏡, Are They Two-piece or Five-piece ?

by

ONoyAMA Setsu

It is widely accepted that bronze mirrors with a triangular-in-section rim were cast with a two-piece mould: one flat image-face and its backside with a centre knob and lots of decoration. An aperture is prepared in any part of the rim, and then molten metal was poured into the mould.

Could we believe that there is conclusive evidence for the reconstruction above? Observing in detail the decoration, we find some marks that suggest a four-piece mould for their backside. There are two kinds of marks; one is represented by four small lines in cruciform as casting seams, escaped from being filed and polished off. The other is found on the motif of *Kasamatsu-gata* 笠松形; the word comes from the resemblance with an umbrella-like pine-tree. This motif, a kind of flag, is the representation of *Chieh* 節, the symbol of a certain part of the power which the Emperor of the Han Dynasty granted to his messengers. The *Chieh* derived its origin from a bamboo joint, which proved that the messenger with a split bamboo was the very person to whom the Emperor granted his authenticity; he had to show his identification by joining his piece to another. And this system persisted into the *Wei* 魏 Dynasty. For casting large bronze mirrors it was also necessary that the four pieces of mould for the backside were joined together in perfect accordance.

Then, molten metal was poured into the mould through the aperture set at the centre of the backside, the conjoint part of the four pieces. After the casting jet was knocked off, normally its remainder was to be filed and polished off. Nevertheless, it is possible to see the traces on the top of some knobs of large bronze mirrors with triangular-in-section rims. This was an improved technique that made easy the production of larger mirrors; the circular rim of triangular-in-section made it possible to retain horizontal stability for the joints of the mould backside pieces.

It has been said that this kind of mirrors were awarded to the Queen *Himiko* 卑

弥呼 of *Yamatai* 邪馬台 State by the Emperor of *Wei* 魏. In compliance with her wishes to have larger mirrors, the artisans of the *Wei* 魏 Court established this technological innovation.

When was the five-piece-mould technique devised? Now we are faced with the new question awaiting solution, of which I am, at present, of opinion that it was the second half of the Later Han.

Emergence of the undying Tenno in the Heian Period

by

HORI Yutaka

After the 11th century, the death of Tenno's natural body began to be concealed until the next Tenno's accession to the throne was finished. As long as there was no successor, the Tenno's death was not admitted. After the decision on the succession, the dead Tenno "abdicated" and thereupon his death was announced as the death of a common man. The ceremony was called "Nyozai no gi (如在之儀)" which meant that the dead Tenno's body was dealt with just like he was alive.

On the other hand in the 6th to 7th century the death of Ookimi (大王)'s natural body was instantly admitted after his death as the death of ruling king. This implies that in the 11th century the fundamental idea of the succession of the throne and disposition of the Tenno had changed.

After the change the importance and continuity of Tenno's position was given more priority. The change can be explained as follows. In the 6th and 7th century, Tenno himself sacred, but after the 11th century he began to rely on other things, such as the three regalia ("Sansyu no jingi (三種の神器)") for his authority.